

第54号議案 令和7年度瀬戸市一般会計補正予算（第3号）に
対する附帯決議

上記の議案を別紙のとおり、瀬戸市議会会議規則（昭和32年瀬戸市議
会規則第1号）第12条の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 27 日

瀬戸市議会議長 富田 宗一 殿

提出者 瀬戸市議会議員

賛成者

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

堀田 季央

小澤 勝

黒柳 知世

柴田 利勝

高島 淳

宮内 伸仁

朝井 賢次

山内 精一郎

伊藤 賢二

高桑 茂樹

石神 栄治

三木 雪実

長江 秀幸

三宅 聡

7年議員提出第5号議案

第54号議案 令和7年度瀬戸市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議

今回の改修で図書館整備の議論を終えることなく、まちの価値を高めるための拠点整備としての視点からも、以下の通り継続して計画することを強く要望する。

- 1 図書館整備を、教育施設としてだけでなく、「滞在したくなるまち」へのイメージ転換を担う都市政策の柱として位置づけ、次期都市計画及び総合計画に明記すること。
- 2 現施設の使用に偏重せず、利便性の高い場所への新築・複合化を含めた将来の整備方針を横断的に検討し、その方向性を市民と共有すること。

以上、決議する。

令和7年6月27日

瀬戸市議会

（理由）

現在実施中の瀬戸市立図書館の長寿命化改修工事は、安全確保や蔵書保全の観点から応急的に必要な措置であることは理解する。しかしながら、これが将来的な整備方針の議論を曖昧にし、老朽施設の延命だけで終わるような結果を招いてはならない。

図書館は、単なる教育施設ではなく、人の流れを生み出す「まちの拠点」としての役割を担い得る重要な公共施設である。

今後の整備方針は、教育、子育て、福祉、まちづくり、財政といった庁内横断的な観点から、未来のまちの姿を見据えて再構築されるべき必要があるからである。